

令和 6 年 11 月 12 日 開 会

令和 6 年 11 月 12 日 閉 会

(定例会第 2 回)

玄界環境組合議会会議録

玄界環境組合

目 次

第1号（11月12日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務のため出席した者の職・氏名	3
説明のため出席した者の職・氏名	3
開 会	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸報告	5
玄界環境組合議会副議長の選挙について	5
議案第5号 玄界環境組合新ごみ処理施設建設候補地選定委員会設置条例の 制定について	6
認定第1号 令和5年度玄界環境組合会計決算の認定について	8
議案第6号 令和6年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について	15
閉 会	16
署 名	17

玄界環境組合告示第5号

令和6年玄界環境組合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和6年11月5日

玄界環境組合

組合長 田辺 一城

1 期 日 令和6年11月12日（火曜日）午後1時30分

2 場 所 古賀市役所第一庁舎4階第1委員会室

○開会日に応招した議員

岡本 陽子君

松井 和行君

高山 賢二君

中野 敦史君

上野 崇之君

庵原 伸一君

福井 崇郎君

渡 孝二君

○応招しなかった議員

なし

令和6年 玄 界 環 境 組 合 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録

令和6年11月12日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和6年11月12日 午後1時30分開会

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 諸報告
日程第5 玄界環境組合議会副議長の選挙について
日程第6 議案第5号 玄界環境組合新ごみ処理施設建設候補地選定委員会設置条例
の制定について
日程第7 認定第1号 令和5年度玄界環境組合会計決算の認定について
日程第8 議案第6号 令和6年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 諸報告
日程第5 玄界環境組合議会副議長の選挙について
日程第6 議案第5号 玄界環境組合新ごみ処理施設建設候補地選定委員会設置条例
の制定について
日程第7 認定第1号 令和5年度玄界環境組合会計決算の認定について
日程第8 議案第6号 令和6年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について
-

出席議員（8名）

岡本 陽子君	上野 崇之君
松井 和行君	庵原 伸一君
高山 賢二君	福井 崇郎君
中野 敦史君	渡 孝二君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

議会事務のため出席した者の職・氏名
議会事務書記 志賀 孝俊君

説明のため出席した者の職・氏名

組合長	田辺 一城君	副組合長	伊豆美沙子君
副組合長	原崎 智仁君	副組合長	桐島 光昭君
事務局長	簗原 浩君	総務課長	志賀 孝俊君
総務課長補佐	柳井 澄男君	総務係長	持田 泰徳君
工場再編推進室室長			西村 珠美君
工場再編推進室参事			中野 晴海君
工場再編推進室係長			早川 恒徳君
古賀清掃工場場長			石丸 洋君
宗像清掃工場場長			吉武 修君
古賀清掃工場管理係長			城野 芳治君
宗像清掃工場管理係長			山田 悟君
古賀清掃工場業務係長			花田 善行君
宗像清掃工場業務係長			大野 俊典君
代表監査委員			原田 賢二君

午後 1 時 30 分開会

〔出席議員 8 名〕

○議長（渡 孝二君） 皆さん、改めまして、こんにちは。ただいまから令和 6 年玄界環境組合議会第 2 回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1. 議席の指定

○議長（渡 孝二君） 日程第 1、議席の指定を行います。

会議規則第 3 条第 2 項の規定により、宗像市の岡本陽子議員を 1 番に、同じく宗像市の上野崇之議員を 2 番に指定いたします。

ここで、新しく本組合議会の議員になりました宗像市の岡本議員、同じく上野議員からご挨拶を賜りたいと思います。岡本議員から、よろしくお願いいたします。

○議員（1 番 岡本 陽子君） 皆様、改めまして、こんにちは。先般、宗像市議会議員の改選時期でございまして、11 月 7 日に議長として就任させていただきました。本議会を円滑、公正に進行できるように私も努めてまいりたいと思いますので、どうぞ、議員の皆様、執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

○議長（渡 孝二君） ありがとうございます。

続きまして、上野議員、よろしくお願いいたします。

○議員（2番 上野 崇之君） 同じく宗像市議会議員の上野崇之でございます。このたび、社会常任委員会の委員長を仰せつかりまして、宗像では社会常任委員長がこの環境組合議員の充て職となっておりますので、私、今回3期目ですけど初めての環境組合議会参加ということで、いろいろご教示を願う場面もあるかと思えますけれども、ぜひとも、議員の皆様、執行部の皆様、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡 孝二君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（渡 孝二君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、3番、松井和行議員、4番、庵原伸一議員の2名を指名いたします。

日程第3. 会期の決定

○議長（渡 孝二君） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。なお、会期中の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

ここで組合長から議会招集に当たり挨拶したい旨の申出がっておりますので、これを受けることにいたします。

組合長。

○組合長（田辺 一城君） こんにちは。本日は、令和6年玄界環境組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては公私とも大変お忙しい中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日提案いたしております議案の説明を申し上げます。

議案第5号は、玄界環境組合新ごみ処理施設建設候補地選定委員会設置条例の制定についてでございます。新たに整備するごみ処理施設の建設候補地を選定することについて、必要な事項を調査・審議する附属機関を設置するため条例を制定するに当たり、組合議会の議決を求めるものでございます。

次に、認定第1号は、令和5年度玄界環境組合会計決算の認定についてでございます。歳入総額33億7,151万4,525円、歳出総額33億1,280万789円、歳入歳出差引き5,871万3,736円となる決算となっております。監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

議案第6号は令和6年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてでございます。歳入歳出をそれぞれ3,671万3,000円増額し、総額37億8,426万3,000円とするも

のでございます。

以上が上程する3議案でございます。議案の細部につきましては、議題とされました際に事務局長に説明をさせますので、議員の皆様におかれましては、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、議会招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第4. 諸報告

○議長（渡 孝二君） 日程第4、諸報告をいたします。

本定例会に議案等説明のため出席を求めていますのは、組合長、副組合長、監査委員、その他関係担当職員でございます。

次に、監査委員から配付のとおり、令和5年度の10月分から令和6年5月分まで並びに令和6年度の4月分から5月分までの例月現金出納検査及び令和5年度定期監査の結果報告がっております。

質疑があれば監査委員または執行部に説明を求めることにいたしておりますので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 質疑を終結いたします。

以上で諸報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時35分休憩

午後1時43分再開

〔出席議員8名〕

○議長（渡 孝二君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

直ちに会議を進行したいと思います。

日程第5. 玄界環境組合議会副議長の選挙について

○議長（渡 孝二君） 日程第5、玄界環境組合議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。被選挙人の指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に岡本陽子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました岡本議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました岡本議員が議場におられますので、本席から副議長当選の告知をいたします。

それでは、当選されました岡本副議長にご挨拶をお願いいたします。

岡本副議長。

○副議長（岡本 陽子君） 副議長にご選任いただきました岡本陽子でございます。大変にありがとうございます。謹んでお受けしたいと思っております。就任に当たりまして、ご挨拶をさせていただきます。

当議会の公平かつ円滑な議会運営が図れるように渡議長をお支えし、副議長としての役割をしっかりと努めてまいりたいと思いますので、議員の皆様、それから執行部の皆様、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡 孝二君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、議案審議に入る前に皆様にお願いがございます。

会議において、発言者は挙手して議長の許可を得た後、起立し発言していただきますようお願いいたします。また、発言の際におきましては、マイクのスイッチを押して発言をしていただきますようお願い申し上げます。発言が終了しましたらスイッチを再度押していただきますようお願いいたします。

それでは、これより議案審議に入ります。

日程第6. 議案第5号 玄界環境組合新ごみ処理施設建設候補地選定委員会設置条例の制定について

○議長（渡 孝二君） 日程第6、議案第5号、玄界環境組合新ごみ処理施設建設候補地選定委員会設置条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、議案第5号、玄界環境組合新ごみ処理施設建設候補地選定委員会設置条例の制定について、ご説明をいたします。令和6年玄界環境組合議会第2回定例会議事日程の冊子、議案書をお願いいたします。

表紙を1枚めくっていただきまして、1ページをお願いします。これは、新たに整備予定であります新ごみ処理施設の建設候補地を選定するに当たり必要な事項を調査・審議する附属機関を設置するため条例を制定するものでございます。

2ページをお願いいたします。第1条で委員会の設置を、第2条でその所掌事務を定め、委員会は組合長の諮問に応じ、建設候補地の選定や、その他組合長が認める事項について調査・審議するものと定めております。

第3条では委員会の組織について定めており、委員は10名以内で学識経験者と組合構成市町の副市町長と議長で組織するものとしております。

第4条では、委員の任期を委嘱の日から第2条に掲げる所掌事務が終了するまでの期間とすることなどを定めております。

第5条では、委員会の互選により委員長と副委員長を置くことなどを定めております。

第6条では、委員長が議長となることや、委員会の成立要件、議決要件について定めております。

第7条では、関係者の出席について、第8条では守秘義務について、第9条では委員の報酬及び費用弁償について定めております。

最後に、附則において施行期日を公布の日から施行するものと定めております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡 孝二君） これより質疑に入ります。質疑は一括してお願いいたします。

庵原議員。

○議員（4番 庵原 伸一君） 第3条の委員会の構成ですけど、10人以内になっておりますけど、学識経験者は大体何名ぐらいを思っているのかということと、学識経験者というのはどういう方を選任されるのか、お伺いします。

○議長（渡 孝二君） 工場再編推進室室長。

○工場再編推進室室長（西村 珠美君） お答えさせていただきます。

学識経験者の方は2名程度を選任させていただきたいと思っております。この学識経験者は、大学の教授または准教授を選任させていただきたいと考えております。

○議長（渡 孝二君） 庵原議員。

○議員（4番 庵原 伸一君） 今、学識経験者は2名ということで、教授及び准教授ということですけど、何か専門的な方を考えてあるのかどうか、お伺いします。

○議長（渡 孝二君） 工場再編推進室室長。

○工場再編推進室室長（西村 珠美君） 大学教授でございますけれども、都市計画の研究をされている先生、また、ごみ処理のことを専門に研究されている先生を選任したいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡 孝二君） よろしいですか。

○議員（4番 庵原 伸一君） はい。

○議長（渡 孝二君） 福井崇郎議員。

○議員（6番 福井 崇郎君） 今の3条のところで、（2）（3）のところ、各市町は3市1町になると思うんですけれども、そのような形でそれぞれ副市長と議会議長になるような想定でよろしいのか、確認させてください。

○議長（渡 孝二君） 工場再編推進室室長。

○工場再編推進室室長（西村 珠美君） 議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長（渡 孝二君） 福井議員。

○議員（6番 福井 崇郎君） もう1点、第2条のところで、基本的には（1）の建設候補地の選定に係るところが調査・審議になると考えていますが、そのほかというところで何かしら想定しているものがあるのか、お尋ねします。

○議長（渡 孝二君） 工場再編推進室室長。

○工場再編推進室室長（西村 珠美君） 今のところ特にございませんけれども、やはり建設候補地の選定に当たっていろいろな部分で派生してくるものがあるかと思しますので、委員さんにお話ししていただいたほうがいいなというものは議題に上げさせていただきたいと思っております。

○議長（渡 孝二君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 質疑がないようでございますので、ここで質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（渡 孝二君） ありがとうございます。賛成全員であります。よって、議案第5号、玄界環境組合新ごみ処理施設建設候補地選定委員会設置条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 認定第1号 令和5年度玄界環境組合会計決算の認定について

○議長（渡 孝二君） 次に、日程第7、認定第1号、令和5年度玄界環境組合会計決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、令和5年度玄界環境組合会計決算について説明をいたします。

長くなりますので、座って説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（渡 孝二君） はい。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、冊子の令和5年度玄界環境組合歳入歳出決算書をお願いいたします。

決算書を3枚めくっていただきまして、1ページをお開きください。

令和5年度玄界環境組合会計歳入歳出決算、歳入総額一金33億7,151万4,525円、歳出総額一金33億1,280万789円、歳入歳出差引額一金5,871万3,736円となっております。

続きまして、事項別明細書の歳出から御説明いたします。なお、不用額につきましては、節単位で30万円以上のものについてご説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

○議長（渡 孝二君） 暫時休憩します。

午後1時55分休憩

午後1時56分再開

〔出席議員8名〕

○議長（渡 孝二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） 説明を続けます。

1款1項1目議会費、予算現額に対し78万1,352円を支出し、不用額は14万5,648円でございます。組合議員8名分の報酬や議会録作成委託費などを支出しております。

2款総務費。2款総務費の全体としましては、予算現額に対し2億5,645万2,198円を支出し、不用額は146万5,802円となっております。1項1目一般管理費は、総務課に関する事務経費などで、予算現額に対し2億5,634万1,063円を支出し、不用額は144万9,937円でございます。

支出の主なものは、総務課の会計年度任用職員を含む組合職員4人分の人件費及び11事業、一般管理事務費の、12ページ、13ページをお願いいたします。12節委託料で、財務会計、人事給与などの電算システム保守等委託料など、13節使用料及び賃借料で電算システムの使用料、14ページ、15ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金で、総務課への派遣職員2名分の給与負担金、24節積立金で財政調整基金への積立金などを支出しております。2項1目監査委員費は監査に係る経費で、予算現額に対し11万1,135円を支出し、不用額は1万5,865円でございます。

3款衛生費。3款衛生費は全体としまして、予算現額に対しまして29億3,410万2,787円を支出し、不用額は1,230万7,213円となっております。1項1目処分場等管理費は、総務課で管理しております手光及び池浦最終処分場の管理に関する経費で、予算現額に対し1,443万4,667円を支出し、不用額は21万5,333円でございます。

支出の主なものは、1事業、処分場等管理費の12節委託料で、手光最終処分場の周辺環境調査委託として841万5,000円を支出しております。

16、17ページをお願いいたします。2項1目じん芥処理処理総務費は、古賀清掃工場の職員人件費及び施設の維持管理経費で、予算現額に対して1億7,928万2,463円を支出し、不用額は446万7,537円でございます。

支出の主なものは、組合職員7名分の人件費及び11事業、清掃工場管理運営費の10節需用費で、電気料2,610万9,534円、12節委託料で、18、19ページをお願いいたします。工場周辺の大気質、水質、土壌等の環境調査及び工場に係るごみ質、排ガスなどの調査を行う環境モニタリング調査委託3,969万8,450円、エレベーターや自動ドア、空調設備などの保守・整備を行う建築設備保守・点検等委託866万6,640円、18節負担金、補助及び交付金で、地元筵内区に対する特別区費200万円を支出しております。

不用額の主なものは、10節需用費、電気料において、発電効率が上がったことによる買電量の減によるものと、水道料の見込み減によるものでございます。水道料、電気料ともに年間を通し大きなトラブルもなく、安定した操業が行えたことによるものです。

2目可燃物処理費は、古賀清掃工場焼却施設の運転管理に係る経費で、予算現額に対して12億4,663万8,468円を支出し、不用額は11万8,532円でございます。

20、21ページをお願いいたします。支出の主なものは、10節需用費で、ごみ処理で使用する灯油、LPガスに係る燃料費1億1,871万6,293円、ダイオキシン除去、ボイラー、排水処理に使用する薬剤等に係る医薬材料費9,013万777円、12節委託料で焼却施設の施設運転管理委託2億2,321万2,000円、施設の安定的運転のための施設定期整備等委託6億1,450万4,000円、ごみクレーンやボイラータービンの法定整備経費である施設法定整備等委託5,973万円、焼却施設から発生する脱塩残渣及び溶融飛灰の再資源化処理の委託費用、飛灰等処理委託7,427万5,296円を支出しております。

不用額の主なものは、10節需用費で医薬材料費が年間を通し大きなトラブルもなく、安定操業が行えたことで、排ガス処理薬剤の使用量の低減が図られたことによる減でございます。

3目不燃物処理費は、古賀清掃工場リサイクル施設の運転管理に係る経費で、予算現額に対して1億7,507万4,909円を支出し、不用額は40万3,091円でございます。

支出の主なものは、12節委託料で、リサイクルプラザの運転管理として施設運転管理委託7,274万5,200円、破碎機やコンベアなどの設備の整備・補修を行う施設設備補修・整備等委託6,895万5,700円、蛍光灯管や乾電池、家電、自転車などの処理困難物の処理を行う不燃物処理困難物等処理委託2,025万381円を支出しております。

不用額の主なものは、10節需用費で燃料費が当初の見込みより減となったことから不用額となったものでございます。

22、23ページをお願いいたします。4目処分場管理費は、古賀清掃工場最終処分場の維持に係る経費で、予算現額に対し147万9,500円を支出し、不用額は500円でございます。3項1目じん芥処理総務費は、宗像清掃工場の職員人件費及び施設の維持管理経費で、予算現額に対して1億9,555万4,134円を支出し、不用額は325万2,866円でございます。

支出の主なものは、組合職員6名分の人件費及び11事業、清掃工場管理運営費の10節需

用費で、24、25ページをお願いいたします。電気料3,571万1,852円、12節委託料で、工場周辺の大気質、水質、土壌等の環境調査及び工場に係るごみ質、排ガスなどの調査を行う環境モニタリング調査委託2,178万円を支出しております。14節工事請負費で、施設内空調機の更新を行う空調機更新工事3,284万6,000円を支出しております。

不用額の主なものは、10節需用費、電気料で、使用電気量が見込みより少なく済んだことによるものです。26、27ページをお願いいたします。2目可燃物処理費は、宗像清掃工場焼却施設の運転管理に係る経費で、予算現額に対して9億1,499万5,490円を支出し、不用額は210万4,510円でございます。

支出の主なものは、10節需用費で、溶融炉や電気計装機器に係る消耗品費4,518万2,274円、ごみ処理で使用するコークスや石灰石に係る燃料費1億1,480万8,839円、排ガス処理ボイラー機器冷却水処理に使用する薬剤等に係る医薬材料費1,948万596円、12節委託料で、ガス化溶融施設の施設運転管理委託2億6,796万円、施設の安定的運転のための施設定期整備等委託3億1,858万6,928円、ボイラータービンの法定整備経費である施設法定整備等委託8,995万8,000円、飛灰の再資源化処理に係る委託費用、飛灰等処理委託5,233万6,383円を支出しております。

不用額の主なものは、10節需用費の燃料費において補正予算で増額補正をしておりましたが、コークスが入札により安価で購入できたことによるものでございます。

3目不燃物処理費は、宗像清掃工場リサイクル施設の運転管理に係る経費で、予算現額に対し1億7,230万592円を支出し、不用額は88万2,408円でございます。

支出の主なものは、12節委託料で、リサイクル施設や設備の運転管理として施設運転管理委託8,321万2,800円、不燃物の選別業務として不燃物選別等委託1,739万8,276円、クレーンに係る法定整備、施設の保守・整備などの施設保守・整備等委託5,110万2,348円、蛍光灯管や乾電池、家電、自転車などの処理困難物の処理を行う不燃物処理困難物等処理委託1,080万9,243円、14節工事請負費で、28、29ページをお願いいたします。リサイクルプラザ棟プラットホーム土間補修工事129万8,000円を支出しております。

不用額の主なものは、12節委託料、不燃物等処理委託で、処理運搬単価が想定より減じて契約ができたことに加え、搬出量も想定より減じたことによるものでございます。4目処分場管理費は、宗像清掃工場最終処分場の維持に係る経費で、予算現額に対し57万9,700円を支出し、不用額は300円でございます。

支出の主なものは、12節委託料、施設保守・整備委託で57万9,700円を支出しております。

4項1目工場再編推進事業費は、予算現額に対し3,376万2,864円を支出し、不用額は86万2,136円でございます。

支出の主なものは、12節委託料の施設再編基本構想業務1,174万1,400円でございます。不用額の主なものは18節負担金、補助及び交付金で、見込額より少額であったことによるものでございます。

4款公債費。4款の全体としましては、予算現額に対し1億2,146万4,452円を支出し、不用額は1,548円となっております。内訳については、1目元金、2目利子、それぞれ右端の備考欄のとおりです。宗像清掃工場分の長期債の元金及び利子でございます。

5款1項1目予備費。この費目は当初予算におきまして2,200万円計上しており、令和5年度におきましては充用する案件がなかったことから、不用額は2,200万円となっております。

以上、歳出合計、予算現額33億4,872万1,000円、支出済額33億1,280万789円、不用額3,592万211円となっております。

続きまして、歳入の説明をいたします。前に戻りまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入全般として調定額と同額の収入をいたしており、不納欠損額、収入未済額はございません。1款1項1目経常費分担、調定額と同額の25億4,485万5,000円を収入しております。内訳は、総務課経常費分担金として7,997万円、古賀清掃工場経常費分担金として12億9,755万7,000円、宗像清掃工場経常費分担金として11億6,732万8,000円をそれぞれ収入しております。

2目創設費分担金、宗像清掃工場創設費分担金及び工場再編推進室創設費分担金として調定額と同額の1億5,881万8,000円を収入しております。記載はございませんが、備考欄の構成団体おのおのの分担金の合計額は、古賀市が4億9,423万9,000円、福津市が5億4,251万1,000円、新宮町が3億3,716万6,000円、宗像市が13億2,975万7,000円となります。内訳は備考欄のとおりでございます。

2款1項1目ごみ処理場使用料、個人搬入、汚泥搬入などによる収入でございます。調定額と同額の2億7,501万7,390円を収入しております。古賀清掃工場は1億6,186万8,510円、宗像清掃工場は1億1,314万8,880円となっております。内訳は備考欄のとおりでございます。2目グラウンド使用料、旧福間清掃工場のグラウンド使用料でございます。調定額と同額の4万1,800円を収入しております。3款1項1目財産貸付収入、福津市手光の福間清掃工場跡地を太陽光発電所用地として貸し付けております収入でございます。調定額と同額の360万円を収入しております。

8ページ、9ページをお願いいたします。2目利子及び配当金、財政調整基金、福間清掃工場閉鎖及び埋立物再処分基金の定期預金による運用利子及び普通預金利子でございます。調定額と同額の86万1,988円を収入しております。内訳は備考欄のとおりでございます。5款1項1目繰越金、調定額と同額の6,195万5,295円を収入しております。令和4年度からの繰越金でございます。

6款1項1目雑入、古賀、宗像両清掃工場の有価物及び電気の売却による収入でございます。調定額と同額の2億3,626万5,052円を収入しております。内訳は備考欄のとおりです。

以上、歳入合計、予算現額33億4,872万1,000円、調定額、収入済額同額の33億7,151万4,525円でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡 孝二君） 次に、監査委員に決算審査の結果の報告を求めます。

監査委員。

○監査委員（原田 賢二君） 監査委員の原田でございます。決算審査について報告をいたします。

令和5年度玄界環境組合会計の決算につきまして組合長から審査を求められましたので、本年8月9日に松井監査委員とともに審査をいたしました。

審査に当たりましては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書等、関係書類の閲覧、諸帳簿等の照合、その他必要と認める審査を行いました結果、審査に付された決算につきましては適正に処理され、決算の計数は正確であると認めます。

以上をもちまして、簡単でございますが、決算審査の報告といたします。

○議長（渡 孝二君） ありがとうございます。

これより審議に入ります。審議の際には、ページ数、款項目節を示して質疑をお願いいたします。決算は内容もございますので、全体を六つに分けて質疑を行い、最後に決算全般に関するものについて質疑をお受けしたいと思います。

一つ目は決算書10ページから17ページの総務課に関する部分、二つ目は16ページから23ページの前賀清掃工場に関する部分、三つ目は22ページから29ページの宗像清掃工場に関する部分、四つ目は28ページから29ページの工場再編推進室に関する部分、五つ目は28ページから36ページの公債費から最後までの部分、六つ目は6ページから9ページの歳入に関する部分、最後は決算全体に関するものであります。

それぞれの部分について、1人原則3回までの質疑としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに10ページから17ページの総務課に関する部分につきましての質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ないようですので、次に、二つ目の16ページから23ページの前賀清掃工場に関する部分について質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に三つ目、22ページから29ページの宗像清掃工場に関する部分について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） それでは、次に四つ目、28ページから29ページの工場再編推進室に関する部分について、質疑を行います。

福井崇郎議員。

○議員（6番 福井 崇郎君） 委託料についてお尋ねさせていただきます。こちらは施設再編の基本構想業務ということになっておりますが、この成果と、また、今後この業務をこれからこういった形で工場再編推進に生かしていくのかをお尋ねいたします。

○議長（渡 孝二君） 福井議員、ページ数をお願いします。

○議員（6番 福井 崇郎君） 失礼しました。29ページの工場再編推進業務になります。

○議長（渡 孝二君） ありがとうございます。工場再編推進室室長。

○工場再編推進室室長（西村 珠美君） 1点目の成果というところでございますけれども、基本構想におきましては、各構成市町の基本処理計画を基に作成しておりまして、基本構想といましては、その基本計画を基にした大きな計画、大きな方針を示すことができたと思っております。また、今後でございますけれども、今後、基本計画等をつくってまいりますけれども、その土台のようなものになりますので、しっかりと作成できたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（渡 孝二君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ないようですので、次に五つ目、28ページから36ページの公債費から最後までの部分につきまして、質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） それでは、次に六つ目、6ページから9ページに戻っていただきまして、歳入に関する部分について質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ないようでございますので、最後に決算全体に関するものの質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ないようでございますので、討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（渡 孝二君） ありがとうございます。賛成全員であります。よって、認定第1号、令和5年度玄界環境組合会計決算の認定については、これを認定することに決定いたしました。

日程第8. 議案第6号 令和6年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について

○議長（渡 孝二君） 次に、日程第8、議案第6号、令和6年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

説明を求めます。事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、議案第6号、令和6年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について説明をいたします。少し長くなりますので、座って説明させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（渡 孝二君） どうぞ。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、議案書の8ページをお開きください。まず、条文を読み上げます。

令和6年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）。

令和6年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,671万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億8,426万3,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和6年11月12日提出。玄界環境組合組合長、田辺一城。

それでは、補正予算の歳出から説明いたします。3枚めくっていただきまして、14、15ページをお願いいたします。

3歳出、2款1項1目一般管理費、補正前の額に3,644万4,000円を追加しております。2事業、職員人件費、補正前の額から46万4,000円を増額するもので、法改正に伴う人件費を補正するものでございます。11事業、一般管理事務費、補正前の額から3,598万円を増額するものです。24節積立金は、決算に伴う繰越金の確定により財政調整基金への積立金を増額するものです。

3款2項1目じん芥処理総務費、補正前の額から4万円を増額するものです。2事業、職員人件費を増額するもので、法改正に伴い人件費を補正するものでございます。3項1目じん芥処理総務費、補正前の額から8万円を増額するものです。2事業、職員人件費を増額するもので、法改正に伴い人件費を補正するものでございます。4項1目工場再編推進事業費、補正前の額から14万9,000円を増額するもので、11事業、工場再編推進事業費を増額するもので、1節報酬の12細節、建設候補地選定委員の報酬は、当初予算で5人分を計上していましたが、10名以内に變更したことから増額するものでございます。8節旅費の1細節、費用弁償は、同じく變更に伴い増額するものです。

以上、歳出合計、補正前の額37億4,755万円、補正額増額で3,671万3,000円、合計37億8,426万3,000円となっております。

続きまして、歳入の説明をいたします。戻っていただきまして、12、13ページをお願い

します。

2、歳入、5款1項1目繰越金、補正前の額に3,671万3,000円を追加するものでございます。前年度決算に伴い繰越金が確定したことによるものです。

以上、歳入合計、補正前の額37億4,755万円、補正額増額で3,671万3,000円、合計37億8,426万3,000円となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（渡 孝二君） これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑の際には、ページ数、款項目節を示して質疑をお願いします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（渡 孝二君） ありがとうございます。賛成全員であります。よって、議案第6号、令和6年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第39条の規定により議長に委任していただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議を全て終了いたしました。

これにて令和6年玄界環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後2時27分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年11月12日

議 長 渡 孝二

署名議員 松井 和行

署名議員 庵原 伸一